## 別記様式(第3条、第4条関係)

が 記念と	わり木	<b>A</b>	不因外	:)										
教育長	課	長	係	長	仔	係						No.		
											左	丰	月	日
	ı		1	F	市民:	球技場和	, 钊用許 <sup>-</sup>	可申請書	ŧ					
利用団	体													
利用目	的													
利用日時			年		月	月 日		時 分から		時		分まで		
利用人員														
利用值	計品													
	和…		(切	りと	りせ	・ん)・・・・・	電	名 話 				<u></u>		••••
												No.		
					市	民球技場	湯利用:	許可証						
											左	丰	月	日
団 体	団体名					責	責任者氏名							
利用年月日			4	年	月	月	時	分か	·6	時	分	まで		
上記利	用を評	作可し	ます。											
										宮津	吉市教育	育委.	員会	印
利用者	心得	(注意	事項)											

- 1 許可証の譲渡転貸は、禁止します。
- 2 雨天及び雨上がりの利用は、禁止します。
- 3 利用後は、原形に戻してください。
- 4 喫煙又は飲食をしたときは、責任者において後始末をしてください。
- 5 その他係員の指示及び注意に従ってください。